

お客様各位

輸入コンテナ搬出料一括支払いに関して

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご厚誼を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ではお客様に対し、輸入コンテナの搬出における対査業務を簡素化する目的で、『搬出料一括支払い』（以下、FAX対査）のご利用を進めております。又、当システムを拡充した『[輸入貨物搬出オーダー受付サービス](#)』（[次頁](#)）も、この度、構築致しましたので、是非ご利用下さい。

FAX対査は、「[申入書（搬出入届料一括支払い）](#)」を弊社に提出して頂き、所定用紙に内容を記入してファクシミリ送信して頂くと、搬出料の精算が月末一括となるシステムです。

[「申入書」及び所定用紙は各種フォームのダウンロードより](#)

FAX対査については、下記の要領にて実施しております。

1. 申入書を2部作成の上、各ターミナルカウンターまでお越し下さい。
2. FAX対査の取り扱い時間は各ターミナルの輸入カウンター受付時間と同じです。
3. NACCS参加船会社を対象とし、お客様より搬出許可情報を受信できるものに限り、マニュアル申告及びOLT兼用については対象外です。
マニュアル申告及びOLT兼用については、従来通り、各ターミナル輸入カウンターでの取り扱いとなります。
4. 搬出料一括払いの請求書はファクシミリにて翌月早々に送信致しますので、請求内容にご不明な点があれば、4日までにお申し出下さい。
5. お支払いは月末締め翌月10日までのお支払いになります。
6. お支払いは振込みもしくは各ターミナルの輸入カウンターにて現収となります。

